

公益財団法人 日本体育協会 公認スポーツ指導者制度について

1 社会体育資格

(1) 更新手続き及び資格管理について

- ・2001年4月から、日体協と該当者本人との間で直接手続きを行っている。

(2) 制度改革にともなう資格の移行について

- ・2005年10月1日付で、新資格へ移行した。

A級、B級 → 体協『上級指導員』

C級 → 体協『指導員』

2 資格取得について

(1) 取得条件：資格取得には共通科目、専門科目の受講と試験に合格することが必修となる。ただし、現在の保有資格などで講習会と試験が免除される場合がある。

(共通科目が免除される条件)

- ・すでに他の競技種目でスポーツ指導員の資格を保有している場合。
- ・「免除適応コース修了証明書」を保有している場合。
- ・その他関連資格を保有している場合（詳細は日体協のHPを参照）

(専門科目が免除される条件)

- ・SAJ指導員資格を保有している場合 ⇒ 体協『指導員』、『上級指導員』
- ・SAJ準指導員資格を保有している場合 ⇒ 体協『指導員』

(2) 申込方法（以下の2通り）

①インターネットサービス「指導者マイページ」からの申込み

⇒ インターネットサービス「指導者マイページ

(<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」

の登録手続きを行い、指導者マイページより講習会の申込手続きを行います。

②所定の申込用紙による申込み

⇒埼玉県体育協会 HP より申込用紙をダウンロードしていただき、必要事項を記入し埼玉県体育協会へ郵送にてご提出ください。なお共通科目 I および専門科目講習・試験の免除申請をする方は、必ず免除内容がわかる資料（認定証等）申込用紙の裏面に添付してください。

(3) 受講申し込み期間：5月1日から6月30日（必着）

(4) 申込先（埼玉県にて受講を希望される方で、申込方法②の場合のみ）

〒362-0031 上尾市東町3丁目1679番地 スポーツ総合センター内

公益財団法人埼玉県体育協会 担当：赤木秀次 行（郵送のみ）

※ 埼玉県体育協会 HP を必ず確認してください。

3 義務研修制度について

日本体育協会・公認スポーツ指導者制度の義務研修について変更があり、全日本スキー連盟が実施する（認める）研修（指導者研修会等）は、資格更新のための義務研修とはならなくなったので十分注意すること。

【更新のための義務研修】

資格登録期限が切れる 6 か月前までに、最低 1 回は、日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修会を受けなければならない。

【義務研修制度変更について】

2015/2016 シーズンから現行制度が改正され、日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修のみ実績となるので、インターネット上で日本体育協会の「指導者マイページ」を確認し、各自の責任において、資格登録有効期限が切れる 6 か月前までに、最低 1 回は、日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受講しなければならない。ただし、SAJ 会員であり、SAJ の当該資格を保有していることが必要となる。

4 資格再登録について

(1) 対象者

日本体育協会公認スキー指導員、上級指導員、コーチ、上級コーチ、教師、上級教師のいずれかの資格の有効期限が切れて 1 年以上経過、もしくは資格登録未手続で 1 年以上経過した者。ただし、失効期間・未手続期間は問わない。

(2) 資格再登録の該当要件（下記の 1, 2, 3 すべての件を満たすこと）

1. 全日本スキー連盟会員登録者

2. 全日本スキー連盟の資格保有者

①日体協・公認スキー指導者の再登録は、全日本スキー連盟のスキー準指導員、スキー指導員のいずれかの資格を保有している者。

②日体協・公認スキー上級指導員の再登録は全日本スキー連盟のスキー指導員の資格を保有している者。

③日体協・公認スキー教師の再登録希望者は、全日本スキー連盟のスキー準指導員、スキー指導員のいずれかの資格を保有している者。

④日体協・公認スキー上級教師の再登録希望者は、全日本スキー連盟のスキー指導員の資格を保有している者。

(3) 手続き方法

ホームページ掲載申込書用紙

『公益財団法人埼玉県体育協会 公認スポーツ指導者資格

再登録申請書兼申請要件調査書』

に必要事項を記入の上、下記の住所宛に郵送する。

(申請の流れ)

本人 → 都道府県連盟 → SAJ → 日体協

(回答までの流れ)

日体協 → SAJ → 都道府県連盟 → 本人

日体協 → 本人

(4) 申込締切

年 2 回 (3 月と 8 月末)

・ 3 月末 (3 月 18 日 (土) 必着) → 8 月頃登録手続き案内 → 10 月から再登録

・ 8 月末 (8 月 19 日 (土) 必着) → 2 月頃登録手続き案内 → 4 月から再登録

(5) 郵送先

企画委員会

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤 9-28-6 平田 稔雄

電話 090-3500-7805 E-mail sp-f@ai.wakwak.com

5 その他

(1) 公益スポーツ指導員制度の詳細が確認できるサイト (HP)

日本体育協会 <http://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid/63/Default.aspx>

埼玉県体育協会 <http://www.saitama-sports.or.jp/instructor/>

(2) 埼玉県スキー連盟教育本部企画委員会問い合わせ窓口

平田 稔雄 電話 090-3500-7805 E-mail sp-f@ai.wakwak.com